

初期パーソンズ研究

— パーソンズ社会理論の基本的視角 —

吉 良 伸 一

かつて、社会学者は自己の準拠枠 (frame of reference) と概念図式 (conceptual scheme) を作りだし、現実社会の分析に立ち向かっていった。今日、それらはパラダイムから引き出される。パラダイムそのものは、その重い認識論的色彩を失なつて、単に前提あるいは考え方の程度の意味しかもたないように思われる。しかし、ここで認識論的、イデオロギー的批判をふりかざして哲学的考察をおこなうつもりはないが、それがたとえ、前提・考え方であるにしても、ある理論の限界と制約がそのパラダイムないし視座構造から検討される必要がある。

さて、これから検討しようとするパーソンズ理論が今日の理論社会学にとって無視できぬ存在であることはまちがいあるまい。肯定的に受けとめるにせよ、否定的に評価するにせよ、「ほとんどの社会学者がなんらかの意見を固める必要を感じているマルクス以来のほんの一握り⁽¹⁾」にパーソンズが入ることはまちがいない。しかし、今日までに蓄積された膨大な著作の量と徹底した論理一貫性を求める彼の研究態度が、著しくその検討を困難にしている。一方で、断片的で外在的な批判をもたらすとともに、他方でつまみぐいの適

用を帰結する。性急な、あるいは声高な批判は無意味であり、そうしたものをここで繰り返すつもりはない。しかし、単なる紹介あるいは機械的適用が、グールドナーの指摘するように、今日一定制度的に確立された社会学の上のつかかかった安易な態度であるのも事実であろう。この論文は初期パーソンズを対象に、彼の論理整合性ののつとつて考察するつもりである。幸いにして、初期は多くの学説の検討の上に、彼の理論の基礎を形成していった時期であり、いわばパーソンズをしてパーソンズ理論を語りしめることが可能であろうと思われる。パーソンズ自身の学説的検討を評価することによつて、彼の学問的出自と、その相対的位置づけを読みとることができよう。

パーソンズ研究の上でとくに初期に関心が向けられるのは、一つには一九三〇年代という時代の背景とともに、「過剰に社会化された人間概念⁽²⁾」(D・ロング)ではなく、個人の主体性・創造性について一定の評価が初期には見られ、以降の理論とはその意味で異なっていると受けとられたことにあるように思われる⁽³⁾。この論文はそうした非連続性よりもむしろ連続性に注目する。もちろん、非連

統説に対する私なりの見解を明らかにする必要があるが、それは論考を進める上でしだいに示されると思う。

この論文は『社会的行為の構造』を中心として、以下の四点から検討をすすめたいと思う。一、「分析的リアリズム analytical realism」——パーソンズの社会学方法論、科学論。二、「行為主体 agency of action」論。三、行為における観念(理念 ideas)の役割論。四、行為体系の構造的要素。パーソンズの「分析的リアリズム」は彼の方法的な前提を示すと同時に、人間行為の主観的側面を取り扱い、なおも客観科学たりうるための条件を可能にするものである。この論理にしたがつて、行為主体の一般化、抽象化がおこなわれ、さらに観念に対する独特の見解をバネに、行為体系レヴェルの問題に接近してゆく。こうしたロジックをたどることによって個人行為者の主体性・創造性の位置づけも明確になるであろう。同時に、この論文はパーソンズ社会学理論の知識社会学検討へのきざやかな試みである。

一、分析的リアリズム

パーソンズは、彼の「主意主義的行為理論」が人間行為に対する主観的アプローチであると主張する⁽⁴⁾。「人間は自己の領域にかかわるすべての経験をとにかくも首尾一貫した方法で説明しようとし」⁽⁵⁾、「自己の行為にかかわる主観的感情・理念・動機を言語その他の意

味をもった象徴として表現し」⁽⁶⁾、それらに従って行為する。いわばこうした「シンボル性の情報処理・制御」を認めることによって、単純な刺激—反応という行動主義の見解はしりぞけられている。この「主観的アプローチ」について詳細に検討する必要があるが、ここでは、まず彼の認識論・方法論についてみてみたい。

科学の対象となる領域であれ、なりえない領域であれ、ともかくも人間は外界の現実すべてに首尾一貫した意味を付与し、それらに体系だった説明を下そうとするという前提をたてる限り、科学と哲学の排他的区別は不可能である。こうした発想に立ちながらも、パーソンズはなおもなんらの哲学的前提ぬきに科学は可能であると主張する。科学は外界に対し純粹に経験的方法で認知しようとする試みであるのに対し、「哲学は経験科学以外の方法で人間の経験を合理的かつ認知的に理解しようとする試み⁽⁷⁾」と、哲学を「残余的」に規定することによって、ふたたび両者は競合的立場に立たされる。哲学は科学的認識の哲学的根拠・前提を問い、科学は哲学に事実をつきつける。少なくともパーソンズは、行為において哲学的思惟・価値的志向が重要な役割をはたしていることは疑われないが、人間の認知的活動においては、なんらの哲学的前提・価値的前提ぬきにそれが可能であると考える。哲学をネガティブに規定することは、経験的事実の認識論的根拠は問われることなしに、一切の科学が経験的方法によって可能であることを示している。経験的事実は事実として、「それがいかにして可能」であったかを問うことが、科学と哲学の境界領域——方法論の問題であるという⁽⁸⁾。

カントは自然科学的認識の根拠を、その哲学的前提を求めることではなく、それがいかにして可能かを問うことによつて、つまり科学的知識そのものの根拠を問うことによつてその妥当性を疑うことではなく、経験的知を妥当としているもの、それを可能としているものを問うことによつて、自然科学的認識の基礎を確立しようとした。カントはそれを経験に先だつ範疇に求めた。パーソンズは同じことが社会科学においても可能であると考えた。カントの先験論と同様に、パーソンズは社会科学の経験に先だつ範疇の図式を求め、その基礎を確立しようとした⁽¹⁰⁾。このことは、自然科学における時—空間範疇に対比しうるものを社会科学において求める努力としてあらわれる。初期における目的—手段図式、その後の主体—客体図式がそれである。当然、カント流の自然界と人間界の二分法—一方における決定論と他方における非決定論・自由意志—はパーソンズの受け入れるところではない。パーソンズの主張するのは、すべての科学的認識において、経験に先だつて概念の図式がなんらか存在しており、しかもその図式は一般的法則から演繹されたものであるということである。そしてこの一般的概念図式によつて科学的認識は可能であり、その基礎を確立するためにはこの一般的概念図式を確定することが重要であるということである。

パーソンズの実証主義—これがコント流の実証主義ではなく、アングロサクソン系の功利主義を代表とするものであることはいうまでもない—に対する批判は、彼等が直接に感覚的知覚に反映される外界の現象を事実であると考えることによつて、じつはそうし

た知覚を秩序づけ意味づけているカテゴリーの図式になんらの考慮もはらわず、結果として無意識のうちに採用している図式を絶対化してしまふことにある⁽¹¹⁾。感覚的知覚を秩序づけ意味づけるカテゴリー・概念—これらは主観的要素である—に積極的な役割を与え、実証主義のもつていた概念図式を再検討することによつて経験的社会科学を確立させることが彼の主題であつたといつてよからう。科学的領域、非経験的領域における人間の外界に対する認知はこうした主観的要因(カテゴリー・概念)が大きな影響を与えることはいうまでもない。そしてこうした領域におけるカテゴリーは人間行為の制御要因である価値や規範と互いに影響しあつていることはいうまでもない。しかし、ここで注意しておかなければならぬことは、科学的認識を含めてこうしたシンボル性情報処理という視点はあるにしても、外界に対する認知においてシンボルが外在的にレファレンスをもつか、すなわち客観的基準を有するか否かによつて、ラディカルな二分がなされるということである⁽¹²⁾。宗教・哲学等の非経験的領域におけるカテゴリーは、外的実在(リアリティ)にリファレンスをもたない、シンボル意味という主観的文脈のみにリファレンスをもつ「主観的カテゴリー」とされ、したがつて、これらは価値や規範と密接につながざるを得ないものと考えられる。他方、科学におけるカテゴリーは外的実在に直接的なりファレンスをもち、客観的な評価をもつものとして、それ自体は主観的な文脈から切り離すことができる「非主観的カテゴリー」と区分される。この点で、M・ウェーバーの「価値連関 [wert Beziehung]

— 観察主体の価値関心と認識のダイナミクス—といった歴史主義的方法は排除され、自然科学的方法の上に理論が構築されることとなる。

パーソンズの「分析的リアリズム」とは、複雑な現象をまるごと特定の価値態度から直観的に把握するという、その意味で特定の価値態度からの「有効なフィクション」ではなく、複雑な現象をより単純な単位にまで分解ししかもなおその現実の本質的屬性をそこなわないという意味で、「分析的」かつ「リアリズム」である。たとえば、摩擦のない平面は存在しないにしてもニュートン力学理論が、なおも現象の本質的屬性を示摘するという意味で現実的であるように、特定の価値態度からではなく、一般的法則から引き出された概念図式によって社会現象の解明が可能であるとパーソンズは考える⁽¹²⁾。そのための手段が複雑な社会現象をその最小単位である行為にまで分解する「行為の準拠枠」である。

パーソンズ社会学方法論の特徴は、実証主義、経験主義に対してはカテゴリー等の人間の認知と行為の両方における主観的要素の重視、歴史主義に対しては外的実在（リアリティー）と観念性（イデアリティー）のラディカルな二分による科学的認識の客観性の強調といえるのではないだろうか。人間行為の主観的側面を重視しながらも、直観的・価値的把握を拒否することが、彼の一般理論志向—「いやしがたき理論病」—を帰結する。ドイツ社会学の紹介者として出発したパーソンズのアングロサクソンの経験主義との緊張の産物として考えることもできよう。J・F・スコットは客観的知識

だけを受け入れ、厳密な言明でそれを再定式化しようとした論理実証主義の亜流にしかすぎないとそれを批判する⁽¹³⁾。しかし、ともかくも、パーソンズの行為図式の検討をすすめて再度この問題に帰って考察することしよう。

二、行為主体論 (agency of action)

パーソンズは「ウェーバーは主観的に理解された個人行為者の準拠枠から出発したために行為の社会体系の一般的枠組を発展できるとは考えなかった⁽¹⁴⁾」と述べている。何故、個人行為者の準拠枠から出発することが行為体系レヴェルの理論展開の障害になるのか。また、ではパーソンズの考える主為主体はいかなるものであるのか。次にパーソンズの行為主体の論理について考察してみたい。

パーソンズはデュルケム社会学理論の展開において、デュルケムがしだいに「社会的なもの」が個人の外部にあるのではなく、個人の内部にあることを認めるようになっていったと評価する。社会学点実証主義の見地は社会があたかも実在物であるかのごとく、個人の外部にあるものとみなす。そのとき個人はその内に社会的なものを含まない非社会的存在としてあたかも欲望のかたまりであるかのようにみられることとなる。そのことよって社会的同調を至高のものともみる価値感、存在論的集合主義を帰結することになる⁽¹⁵⁾。しかし、実際、個人は社会現象の本質である社会的価値や規範（集合意識）あるいは観念（集合表象）を内面化するものであり、ある

特定の個人にそうした「社会的なもの」が内にあるか、外にあるかと問うことは無意味である。いくぶんかは内在化される「社会的なもの」を外在的なものとして個人から切り離すことには一定のバイアスがともなわざるをえない。分析的にのみ個人と社会は切り離さるのである。逆に、「社会的なもの」が具体的に完全に内面化されているものとして論をすすめるわけにもいかない。パーソンズは行為体系、つまり社会レヴェルの問題の出発点には、具体的個人・具体的行為者を据えることはできないと考えるのである。具体的行為者ではなく、分析的行為者がその論理の出発点におかれなければならない。パーソンズは「社会的環境は具体的行為者の力では及びがたいが、一般には人間が制御しうる一連の条件から成り立つ⁽⁴⁶⁾」と述べている。ある社会の支配的価値・規範・規則等は具体的行為者にとっては内面化されていない、したがって外在的なものであるかもしれない。しかし、人間一般を考えたとき、それはつくりつけの生物学的側面・行為の条件をなすものではなく、あくまでも主観的側面をなすものである。パーソンズ主意主義的行為理論における行為主体とはまずこうした抽象化された人間一般という視点から扱えられる。

同様に、社会的事実の拘束性についても、物理的事物が人間行為に及ぼす拘束とは別のものが考えられなければならない。物理的法則について、人はそれを変えることはできない。それに従わなければならないだけである。具体的行為者にとって社会的事実が拘束的であるかもしれないが、人間一般という点でみれば物理的法則のよ

うに変更不可能なものではなく可変的である。したがって、パーソンズの図式からすれば、社会的事実の拘束性とはそれに従わなければならないという意味で行為を条件づけている (conditioning) ものではなく、道徳的義務の意識として行為を制御 (control) するという側面が一義的なものとして扱えられる⁽⁴⁷⁾。便宜的手段 (prudential expediency) ではなく情緒的支持 (emotional support) がより本質的な側面であると評価される⁽⁴⁸⁾。したがって、パーソンズの行為主体とは社会の支配的価値・規範を内面化している存在であり、こうした行為主体概念を前提として主意主義的行為論が組み立てられると考えなければならない。

パーソンズ主意主義的行為論は以上述べたように、共有価値をその理論的前提におく分析的集合主義、制度的アプローチであり、その規範とは目的と手段の関係を規定し、目的に対する手段の選択をコントロールするものである。規範は行為主体の分析化によって行為主体の内的要素として扱われる。またその第一義的な特性は道徳的義務の意識として内側からのエネルギーを与えるものとして扱われるから、主意主義的行為論において「主観的」というのはその共有性と行為の基本的方向性を与えるという意味での志向性を含意しており「規範的」という用語におきかえることができる⁽⁴⁹⁾。人間一般という行為主体の論理とあわせて考えるならば、パーソンズの主観的アプローチというのは、自然科学的なソフトウェアアプローチといった方が適切であろう。次にこうした主観的要素についての検討をするためにパーソンズの観念の役割論をみてみたい。

三、行為における観念（理念 Ideas）の役割論

行為における観念（理念）の問題とは、まず行為者が行為に付与した意味の問題である。パーソナル主義行為論において、主観的アプローチとは人間行為をシンボル性の情報処理と制御から捉えるということの意味していることはすでに述べた通りである。パーソナル理論の特徴はこの意味の問題をその共有性と一貫性から捉えるところにある。

シンボルと意味との関係は因果関係からみれば恣意的である。たとえば宗教的シンボルとしての石がある意味をもつのは、その石の客観的屬性にはあまり関係がない。その場合、重要なのは宗教教義から引きだされる意味の方である。したがって、そのリファレンスはリアリティーではなくイデアリティーに求められなければならない⁽²⁰⁾。このことがシンボル—意味関係は基本的に因果関係からみれば恣意的であるということである。恣意的であるにもかかわらず共通の意味が了解されるということはその意味を付与するシンボルの体系が共有されていることに求められる。パーソナルにおいて意味の問題はまずコミュニケーションの問題、そしてそれは共有性という特性に求められる。

具体的行為者の動機は、彼の利害関心と関係して必ずしも首尾一貫したものではないかもしれない。パーソナルはこうした意味が捉えられるのはシンボル体系の全体の中に位置づけてはじめて可能

であると考える。この意味の一貫性したがって全体性の強調は、客観的に因果関係という側面からは捉えられない人間の主観的側面は、個人行為者の主観的動機からではなく、客体化、とくに文書化された純粋なシンボルの体系として表現されたものから理解されなければならないということの意味する。加えてそれは共有性をもつもの、つまりは文化体系として考えられている。ウェーバーは具体的行為者の動機から出発することによって、意味の全体性・共有性という文化的側面を軽視し、感情移入的・直観的理解におわらざるをえなかつたとパーソナルは批判する。その結果、アトミズム・モザイク論に陥つたとパーソナルは考えた⁽²¹⁾。

さて、外的現実にはリファレンスをもつ因果関係は行為の生起する状況の状態と関係しており、行為によって状況が変化するとすれば一連の行為の中でその役割は一時的なものでしかない。つまり、それは条件に対する手段の選択とかかわっており、ある行為が成功するか否かは行為者が状況に対する因果関係をどれだけ考慮に入れたにかかっている。他方、シンボル—意味関係は基本的に時間の経過とは無関係である。状況にはかわりなくその意図を貫こうとするとところにその本質がある。このことが行為のプロセス全体を通じてシンボル—意味関係が一貫して行為を制御することが可能である理由である。パーソナルは意味関係は基本的に規範的であると主張する。行為がめざす未来の状態・目的と手段の選択の両方にそれは関係する⁽²²⁾。こうした発想をおしすすめれば、目的—手段の連鎖を拡大して行為の時間的パースペクティブを拡大してゆけば因果関

係からは理解しえないまったく主観的な意味の問題にいきつくこととなる。これが「究極的目標 (ultimate ends)」である。

行為の合理性とは少なくとも二通りのものが考えられなければならない。意味の一貫性、「シンボリックな合理性」と、状況に対する合理性、「内在的合理性 intrinsic rationality」である。因果関係はそのシンボリックなプロセスとしての思考と、それによる行為の両者にとって合理的である。これが内在的合理性である。行為は一定限度、状況に対し合理的である。主観的アプローチ、ソフトの見地に立てば、条件についての因果的関係を完全に知らなくとも、それが行為についてどうかかわってくるかを経験的にでも知っていればかまわない。いわばブラックボックスでよいわけである。意味関係を共有性と一貫性ということで把握するならば行為は規範的志向をもっていることになる。行為は一般に規範的志向と効率の両方に指向している。

こうしてパーソンズは基本的に二極の行為のモデルを設定する。一方になんらかの価値の象徴的表現としてのみ意味をもち結果はまったく問題にならない儀礼・エチケットのような行為がある。他方、内在的合理性にのみとづく科学方法論にしたがって研究するといった行為がある (図1)。

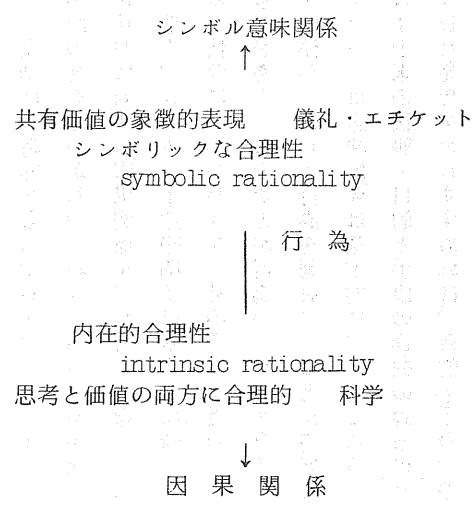
パーソンズは単位行為の要件として、行為主体・行為の生起する場である状況と規範的志向をあげる。この規範的志向とは、シンボルを媒介としているという意味での行為の主観的側面をさすものであり、シンボルの意味の共有性と一定の一貫性を前提にすれば文化

的要素によって制御されて

いる側面を表わしていることは明らかである。したがって体系論段階における価値志向とは同じである。単位行為の要素である規範

も道徳的基準ばかりではなく、科学方法論のような認知的基準や芸術の様式のような表出的規準を含んでいる。家族などのゲームインシヤフトの関係、感情表出的な行為にまで目的—手段図式が用いられ、こうした点目的範疇では不都合であり、このことが主体—客体図式への移行を促したようにも思われる。文化的要素の内面化概念の明確化にもなつて目的—手段図式はインプット—アウトプットという主体—客体図式にとつてかわられたと考えられる。

図1.



価値・規範についての明確な規定は『行為の構造』にはない。しかし、価値がシンボル—意味関係に近いところに、規範が価値よりもさらに目的—手段関係に近いところに位置づけられている。規範は目的の正当化と手段の選択に直接に関係し、さらにそれは価値

によって正当化される。したがって規範は共有され、ある程度の一貫性をもった文化体系の意味関係からでてくる価値を目的―手段図式によって読みかえたものと考えることができるとする。生の究極的意味・行為の「究極的目的」というところまで目的手段図式をさかのぼれば状況とは関わりをもたない多くのシンボル意味関係にいきつかざるを得ない。これが共有された文化体系の中核である「究極的価値」と統合されているかどうかが制度化の問題である。具体的行為者の目的と手段に接近するためにはこの制度化と内面化のメカニズムを明確化する必要がある。この発想がシンボル―意味関係の共有性と一貫性の強調ということから出てくることはまちがいない。『行為の構造』は文化体系と社会体系の関係性に焦点をおいていると考えることができよう。稲上氏が主張するように関心がパーソナリティ―体系と社会体系に移行したことによって個人行為者の主体性・創造性の主張が失なわれたというより、内面化と制度化の概念の明確化によってシンボル―意味関係の共有性と一貫性を主張しながらも具体的行為者の動機に接近しようと、パーソンズが考えるようになったと理解すべきであろう。パーソンズは主観の意味がすべて文化的なものから引きだされるとは考えてはいない。おそらくそこに個人行為者の主体性・創造性を主張する理由があつたのだろうが、理論的にシンボル―意味関係の共有と一貫性を前提とした分析が可能となることによって、もはやそれからはみでる行為をとりあげる必要がなくなつたと解釈すべきであろう。⁽²⁸⁾

個人行為者の主体性・創造性を強調する文章は基本的に実証主義

への批判という文脈ででてくる。⁽²⁹⁾ 人間行為一般の独自性であるシンボリックな側面を主張しようとしていると解すべきであろう。しかし、シンボル―意味の共有性と一貫性の強調は個人行為者のユニークな解釈とそれによる行為と背反するものであり、そこに社会的同調を至上視するバイアスが入り込みやすいことはあきらかであろう。むしろこうした前提が可能な対象との問題であり、いかなる対象を整括するかの問題ではある。パーソンズはドイツ的な有機体説は意味の複合体―意味の共有と全体性―ということからきていると述べているが、そのパーソンズの発想そのものがグルドナーのいうようにヘーゲル的である。

四、行為体系の構造的要素

主意主義的行為論の特徴は規範的要素と条件的要素の対立にあるとパーソンズは述べる。規範的要素とは人間一般にとつて変更可能な文化的シンボルによって制御される要素であり、それに対し条件的要素とは行為の生物学的・自然的環境のような条件である。これがソフトとハードという区別につながつて理解できるといことはすでに述べたが、具体的行為者の行為はソフトの側から規範が制御し、ハードの側から条件が制約していると理解できよう。制御―条件づけというサイバネテックス的視点はむしろ『行為の構造』の段階から存在していたように思われる。

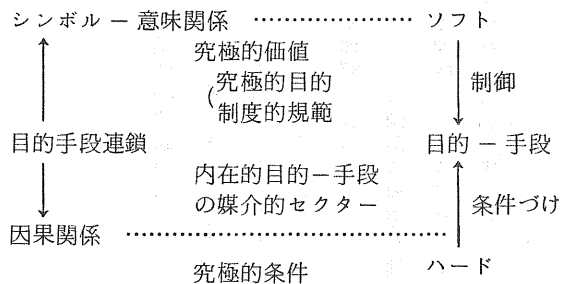
パーソンズはシンボル―意味関係と因果関係、ソフトとハードの

軸に目的—手段関係を位置づけることによって、行為体系の三つのレベルの構造的要素を引き出しように思われる³⁰⁾。第一に目的—手段連鎖の起点になら行為の目的にはなりえない「究極的条件 ultimate conditions」が考えられる。生物学的な遺伝と環境、たとえば人種と風土などがこれにあたる。行為の条件として一定の制約を課し、行為体系にある程度の斉一性をもたらす。第二に目的のランダムな設定をした功利主義的理論や「利害関心の自然な一致」というロッキ的前提に立つ経済学的理論が想定した「内在的目的—手段の媒介的セクター」がある。状況に対する合理的考慮が一定行為の斉一性をもたらす。こうした諸理論の誤まりは、めいめいの目的が異なっても、状況に対して合理的に考慮さえすれば、見えざる神の手によって自動的に相互の行為が調整されると考えたことにある。理性が情念の下僕であるとすれば万人の万人に対する闘争は避けられない事態となる。このセクターの位置は目的—手段連鎖の中間に位置づけられる。第三にこの連鎖をさかのぼったとき、それらが一貫していれば、なんらの手段にもなりえない目的に到達するはずである。これが「究極的価値システムの周囲に凝集している諸要素」である。諸個人のもつ目的—手段の連鎖が互いに矛盾した形で存在しているのではなく、一定統合されたものであることがここで強調されている。個々人のいづく「究極的目的」がまったくランダムなものであれば、ホッブスの描いた戦争状態を帰結する。現に存在する一定程度の社会秩序はこの究極的目的が究極的価値のまわりに一定統合されていると考えなければ説明できない。これが

「制度化」の問題である(図2)。こうした「制度化」や「内面化」の論理は『行為の構造』では明確化していない。しかし、「究極的価値態度 value attitude」という用語が用いられ、「規範的制度」、「儀礼」「究極的目的」などがこのあらわれであると主張されており、文化的要素の中核である「究極的価値」を内面化し、諸個人の目的が統合され「制度化」されたものであることがうかがわれる。

「ホッブスの秩序」の問題についてのパーソンの解答は道德的規則の体系としての「制度」の論理の中にある³¹⁾。人間の具体的活動は国家の法の直接的な支配下にあるのではなく、「生きた法」としての様々な道德的規則によって調整されている。この点で国家と個人というとげとげしい対立はフィクションとなる。社会の戦略的構造として重要な機能には一群の制度化された、つまり社会の共有された究極的価値と統合された道德的規則の体系が存在する。デュルケームの分析を通じて、こうした制度的規範の拘束性は第一に道德的義務の意識であつて、利害関心にうったえるサンクションは二

図 2



次のなものと考えられる。パーソンズはさらにウェーバーの支配の正当性への信念がこの道徳的義務の意識であると考えている。こうしてパーソンズの考える人間の具体的行為は制度的規範と有効性の二つに志向していることになる。それが行為の意味の一貫性と状況に対する一定の合理的考慮である。これらがウェーバーの価値合理性と目的合理性とに対応していることはあきらかであろう。

ウェーバーの「神々の闘争」をパーソンズ流に解釈するならば、究極的目的が究極的価値のまわりに統合されていない状態ということになる。それでは現代社会の究極的価値とは何かということについてパーソンズは明確に表明してはいないが、デュルケム流の「個人の尊厳」がそれに該当するであろうことは推定される³²⁾。世界に対する積極的な意味の付与というウェーバーの観点は基本的に文化人の状況に限定されるものであるとすればパーソンズの理論と単純に比較はしがたい。しかし、価値的観点の多様性をあらかじめ限定しスタティックな統合のメカニズムを説明しようとするパーソンズのアプローチとは異質なものであるといえよう。

主意主義的行為理論は規範的要素を無視し、行為を環境への自動的適応とみる「ラディカル実証主義」と、条件的要素を無視し規範の自己表現をみる「観念流出論」に対し、規範的要素と非規範的要素とを媒介とする努力という要素を認めるものであるという。両者とも行為が自動的なものであるという意味で spontaneous に対し voluntaristic という用語が用いられる³³⁾。必ずしも voluntaristic を自発的と訳すわけにはいかない。また人間行為の非決定

論と解すわけにもいかないだろう。この努力というのは一種の内的エネルギーであり、究極的価値と統合された究極的目的を内面化し、制度的規範の実現を志向するためのモラルと考えることができよう³⁴⁾。この努力という要素の中に制度化と内面化がブラックボックスとして入っていたといえるかもしれない。具体的行為の不確定要素ではなく理論的に未解決の要素と考えることができるのではないだろうか。

パーソンズ主意主義的行為論は個人行為者の主体性・創造性ではなく人間一般の主体性・創造性の主張であり、自然に対する人間の支配の拡大、合理化のプロセスをその焦点におくものであったといつてよからう。その基軸は自然的環境と文化的要素の対立であり、その意味では当初から社会体系に対するマキシマムなアプローチであったと考えられよう。

以上、この論文はパーソンズの初期理論をできる限り単純化・明確化してきた。(ハ1)一般理論から演繹された一般的概念図式が経験的研究に先だつて検討されなければならないという演繹的経験主義。(ハ2)シンボル—意味関係の一貫性・共有性の強調。(ハ3)行為主体の抽象化・分析化。(ハ4)文化的要素と自然的環境の対立という基本的問題設定。以上のように要約することができよう。こうした諸傾向が相互に論理的に関連していることはあらためて指摘する必要もあるまい。初期の段階に見られる以上のような視角はこの段階だけに限られるのではなく、これらが前提となつて以降の研

究がおこなわれている。こうした基本的視角は主観的要素を重視しながらも、具体的行為者の動機に対する直観的・感情移入的理解をすることを避けるための手続きである。しかし、このことが具体的行為者の動機を単純化・平板化したことは否定できないであろう。もつともこの点については、パーソンナリティ体系さらに行動有機体の分析を加えることによってさらに精緻化してゆく部分である。したがって、この研究もさらに中期以降の発展を検討する必要がある。だが、理論が具体的現実に対し漸近線的に接近するというパーソンの見解をみる限りにおいては、こうした初期の見解は不変とみるべきであろう。

以上、検討したパーソンズ理論に価値判断が前提としてか、帰結としてか存在するとすれば、歴史の合理化過程に対するオプティミステックな信頼であるといえよう。科学を代表とする合理性の規範は主観的要因でありながら、シンボル意味関係による画一的な社会的停滞を打ちこわす唯一の方向性となる。これは自動的なプロセスではなく、人間の内なる自然にさからって生起する。外界に働きかけ同時に内からのエネルギーをもたらす。この意味で合理性の規範である。人間の自然に対する支配の増大と社会的合理的運営、それを可能にする規律への評価とによってよかる。したがって、ウェーバーの官僚制的化石化へのペシミズムに対しては敵対的である。官僚制は倫理的規律としてか、あるいは合法的支配のもつ公平さとして評価される。おそらくここから現実の社会に対する過度の美化が生まれることは否定できない。個人を抽象化し、意味関係の共有

性を前提とし一貫性を強調することは文化的エリートとしてのエスタブリッシュメントを擁護する結果を生みやすい。行為を文化的要素との関連で把握することは重要な課題である。行為を意味の一貫性―規範的志向―と状況への効率―認知的志向―で見る視角は順当である。パーソンズはこの規範的志向と認知的志向の相互関連をみている。しかし唯一の目的合理的認識は価値判断から切り離される。現実が構成されるものであるという視角こそ主意主義的行為論において発展させなければならない視角であろう。

《注》

- (1) Guy Rocher, Talcott Parsons and American Sociology, translated by B. & S. Merrill, Nelson, 1974 p 1
- (2) Dennis Wrong, "The Oversocialized Conception of Man" ASR 26 1961
- (3) 不連続説として J. F. Sooty, "The Changing Foundations of Parsonsian Action Scheme," ASR 28, 1969. キナンドのVoluntaristic theory との Programmatic behaviorism への変化をみる。ASR 24 Don Martin dale, The Nature and Types of Sociological Theory, Boston 1960 (新睡人訳『現代社会学の系譜』下巻、未来社、一九七一年、四五五頁。) 社会的行動主義→機能主義
- (4) T. Parsons, The Structure of Social Action, 1937, copyrighted by Free Press, 1968, p 46
- (5) T. Parsons, op. cit (NKS-SA 巻) p 21
- (6) SSA, p 21
- (7) SSA, Ibid.
- (8) こうした発想は "The Role of Ideas in Social Act-

tion," 1938 及び『社会体系論』の信念体系の分析にもで
てくる。中野秀一郎『観念の役割』論から文化体系論へ
『パースンズの社会理論』田野崎編、誠信書房、一九七五
参照。

(9) H. Bernstein, *Ideology and Social Knowledge*, Oxford
Basil Blackwell, 1973.

(10) こうしたパースンズの発想はその多くをホワイトヘッドに
おつている。ホワイトヘッドは科学的認識の基礎はなまの
感覚的知覚ではなく、その関係づけにある。認知とは心と
対象の関係づけであるという。経験論の誤まりは感覚的知
覚そのものより本質的な関係づけを混同したことにある。
また知覚を関係づけ秩序づける観念を現実ととり違えるこ
とが「具体者取り違えの虚偽 fallacy of mis-placed
Concreteness」である。(ホワイトヘッド 藤川吉美訳「
科学的認識の基礎」理想社) こうしたホワイトヘッドの論
理をデュルケームの集合表象論やカントの先験論と結合さ
せようとしたことがうかがえる。

(11) SSA pp 82-84
ibid pp 728-730

(12) J. F. Scott, ibid, p 718

(13) Max Weber, *The Theory of Social and Economic Or
ganization*. Introduction by T. Parsons, Oxford
Uni. press, 1947

(14) SSA p.p 390-399
SSA p. 351

(15) SSA pp 378-390

(16) 情緒的支持と便宜的手段は、共有価値に対する「聖」なる
態度と「俗」なる態度の区別である。

(17) ただし、主観的なものがすべて規範的と考えているわけ
ではない。パースンズの図式であつかわれる主観的要因は共

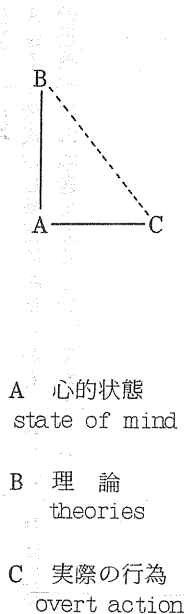
有を前提としている。「主観的要素」がすべて規範的要素
ではないが、規範的要素は主観的である。

(18) SSA p 423
G. Rooker ibid, p.p 23-25 参照

(19) このモデルはパレットの論理的行為である。

(20) すなわち文化的要素によつて制御され、条件に対応する。
内面化した規範の実現をめざし、条件を一定考慮に入れな
がらおこなわれるプロセスが行為である。

(21) このほかに感情的行為がある。パースンズはこうした行為
類型をパレットの分析から引き出している。パレットは人
間だけが自己の動機を表明するが、それはしばしば真の動
機(心的状態)の合理化にすぎないと考える。



図のように行為を理解すると、BはAの単なる現われにし
かすぎず、本能的・利己的動機を隠すものでしかない。パ
ースンズは以下に述べるように、この理論が行為の解明に
役立つ部分、あるいはシンボリックな表現が実際に行為を
コントロールする側面を科学などの客観的な理論(非主観
的)とそれ以外の主観的な理論とに二分し、これらの理論
に従う限りで合理的と考える。パレットが考えた感情的及
び本能的欲求が実際の具体的行為には常に影響を及ぼして
おり、パレットと同様に具体的行為者の動機の表明は科学
の対象になりえないと考えているようである。個人行為者
の意識という要因はパースンズ主意主義的行為論の場合も

(26) 軽視される。価値合理的行為と習慣的・伝統的行為はその区別があいまいである。SSA p. p. 196-218

『行為の構造』では「規範とは望ましいと考えられる行為の具体的コースの遂行を行為者に念ずる言語的記述である」と述べられている (SSA p. 75)。これだけでは手段と目的を関連づける基準という規定とあまりかわらない。しかし「規範的」という用語が集合体の成員、またはその一部、あるいは集合体そのものにとって、一人以上の行為者にそれ自体が目的であるという感情をいだかせる行為システムの側面、部分ないし要素」(SSA p. 75)とあり、その共有性が強調されている。すなわち共有された目的―手段を関連づける行為の選択基準である。

(27) 価値の観念的表現を問題にするのではなく、それらと行為との関連、目的手段行為図式で読みとられた行為の志向性が問題である。これが行為の「規範的志向」である。SSA p. 446

「主観的カテゴリー」は成員が承認するかどうかには関係なく用いられ、この中に個人的な行為基準や目的が含まれるはずである。しかし「規範的要素」という概念は成員の共有という意味をふくんでいる。パーソンズの行為理論が問題にするのはこの「規範的要素」の問題であり、共有価値への行為指向すなわち「規範的志向」のあり方である。「人間は単に刺激に反応するだけでなく、行為者と集合体の成員に望ましいと評価されるパターンに自分たちの行為を一致させようとする。」(SSA p. 76)

(28) 「実証主義は価値やその他の規範的要素を随伴現象とみなすことによって行為者の創造的で自発的な性質を排除する。」(SSA p. 446)パーソンズ自身、すべての行為が共有された価値に志向しているとは考えていない。しかし彼の理論が対象とするのは規範的な共有された側面であることはあ

きらかであり、個人行為者の主体性・創造性もその限りでのことである。

(30) SSA p. 718
制度にまつての明確な規定は Motivation of Economic Activities 1940 にあらわれる。制度的パターンとはある

社会にとって適当あるいは正当とみなされる期待される行為又は社会関係の様式である。それは社会の主要な局面における規範的パターンから成る。(in Essays in Sociological Theory Free Press 1954, p. 53) SSA p. 447 p. p. 399-408 The Role of Institution

(32) SSA p. p. 332-333

(33) SSA p. 251

(34) AGIL図式のL機能にあたるかもしれない。具体的個人の動機づけの問題であるといってもよからう。